※記載例を参照の上、ご記入ください。

（様式第3号）

企業・団体名（　株式会社オーセンアライアンス　）

SDGs達成に向けた具体的な取組（要件２）　【R5.9.5変更】

	カテゴリ	非該当	チェック項目	取組レベル	具体的な取組 （県などの取得認証があれば、併せて記載してください。）	主なSDGs（17ゴールと169ターゲット）関連項目 1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	・
1	人権・労働	□	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出身などによる差別を防ぐ教育体制や相談体制を整備し、差別がないことを確認している	基本	雇用･教育･昇進･登用･福利厚生などの雇用条件で差別しない体制を構築している。					5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						1 1 1
2	人権・労働	□	【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制を整備している	基本	就業規則を改正し、第三者による監査を実施している。					5.1 5.2 5.5			8.5 8.8								1
3	人権・労働	□	【労働時間】 ・過度な長時間労働の防止に取り組んでいる	基本	年5日以上の有給休暇取得に努めている。 残業時間、休日出勤時の振替休日の取得の有無を毎月行っている。								8.5 8.8								
4	人権・労働	□	【外国人労働者】 ・外国人労働者に対する差別、人権侵害がないことを確認している	基本	現在、外国人労働者の受け入れはありませんが同就業規則での雇用となります。				4.4				8.7 8.8		10.2 10.3						
5	人権・労働	□	【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる	基本	実務者全員、職長講習受講済み。 社内での安全会議、安全パトロール、3S活動実施			3					8								
6	人権・労働	□	【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良好に維持できるように対策に取り組んでいる	基本	【予定】今後メンタルストレスチェックの実施			3													
7	人権・労働	□	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材（女性、外国人、障がい者、高齢者等）が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる	基本	女性、高齢者従業員の就業を奨励しており、作業環境の見直しを常に行っている。					5.1 5.5			8.5		10.2 10.3						
8	人権・労働	□	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している	基本	資格試験費用の会社負担制度を設けている。				4	5.5			8	9							
9	人権・労働	□	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している	基本	【予定】パートタイム労働者の賃金は一律であるが、賃金規則等が不明確であるため実施する。					5.5			8.5		10.2 10.3						
10	人権・労働	□	【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等に取り組んでいる	チャレンジ	年一回の健康診断実施。オプション診断等も福利厚生の一環として取り組む。 勤務時間中の受診を認めている。			3					8								
11	環境	□	【廃棄物】 ・廃棄物の管理を適切に行い、適切な処理に取り組んでいる	基本	産業廃棄物はマニフェストに沿った形で処分を行っている。産業廃棄物処理業者は許可のある業者を選定している。											11.6	12.4		14.1		
12	環境	□	【エネルギー・温室効果ガスの現状把握】 ・自社のエネルギー使用量、温室効果ガス排出量を把握している	基本	【予定】当社のエネルギー消費量を今後グラフ化していく。							7.3						13			
13	環境	□	【省エネ・温暖化対策の計画・取組】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる	基本	温室効果ガスの排出量を年間1％以上削減するための目標をもって取り組んでいる。							7.2 7.3					12.4	13.3			
14	環境	□	【有害化学物質】 ・法令等で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の抑制及び適切な使用に取り組んでいる	基本	有害化学物質の取り扱いには免状のあるもののみが取り扱いを実施している。SDSを基に取り扱いを実施している。			3.9			6.3					11.6	12.4				

	カテゴリ	非該当	チェック項目	取組レベル	具体的な取組 （県などの取得認証があれば、 併せて記載してください。）	主なSDGs（17ゴールと169ターゲット）関連項目															
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	
15	環境	□	【生物多様性】 ・自社活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している	基本	周辺河川への有害物質の流出防止を徹底して行っている。						6.6									15	
16	環境	□	【３Ｒの推進】 ・リデュース、リユース、リサイクルに取り組んでいる	基本	廃棄物の分別収集を強く推奨している。												12.5		14.1		
17	環境	□	【水の管理】 ・水資源の利用状況を適切に管理し、利用効率の改善に取り組んでいる	チャレンジ	【予定】自社設備で水資源のリサイクル化を工場で施す。						6.4 6.6										
18	環境	□	【環境マネジメントシステム】 ・ISO14001、エコアクション21または同等の環境マネジメント規格を取得している	チャレンジ	【予定】今後環境マネージメント化の規格を取得する。			3.9			6	7					12	13.3	14	15	
19	環境	□	【環境情報開示】 ・環境の取り組みに関する情報を正しく開示している	チャレンジ	環境の取り組みに関する情報をホームページで記載する。												12.6				
20	環境	□	【再生可能エネルギーの利用】 ・再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる	チャレンジ	【予定】今後水資源の再生エネルギーを自社で行って実証する。							7.2						13			
21	環境	□	【天然資源の持続的利用】 ・天然資源の持続的利用に配慮した調達に取り組んでいる	チャレンジ	グリーン購入法に基づき実施している。												12.2	13	14	15	
22	公正な事業慣行	□	【汚職・贈収賄防止】 ・汚職・贈収賄を禁止する方針を掲げ、社員に周知している	基本	違法行為、不正行為を禁止する旨を就業規則に 明記している。																1
23	公正な事業慣行	□	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している	基本	違法行為、不正行為を禁止する旨を就業規則に 明記している。																
24	公正な事業慣行	□	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる	基本	特許･商標について長野県発明協会と協力して管理を行っている。								8.2 8.3	9							
25	公正な事業慣行	□	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している	基本	個人情報管理義務を規則に制定																
26	公正な事業慣行	□	【紛争鉱物】 ・紛争鉱物を取り扱っていないことを確認している	チャレンジ	SDSを基に管理している。 原産国等を部品ごと管理。																
27	公正な事業慣行	□	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応（ハラスメント・汚職・贈収賄防止）について認識を共有し、共に取り組んでいる	チャレンジ	パートナー企業とのコンプライアンス会議を実施。 問題点などを共有化。					5			8		10		12	13	14	15	
28	公正な事業慣行	□	【パートナーシップ構築宣言】(R5.9.5～追加) ・中小企業庁等が推進する「パートナーシップ構築宣言」を作成・公表している	基本	【予定】2023年3月までに、パートナーシップ構築宣言の作成･公表			3					8	9	10						

※「パートナーシップ構築宣言」の作成・公表方法はこちら。https://www.biz-partnership.jp/

		非該当	チェック項目	取組レベル	具体的な取組 （県などの取得認証があれば、併せて記載してください。）	主なSDGs（17ゴールと169ターゲット）関連項目														
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
29	製品・サービス	□	【製品・サービスの安全性】 ・製品・サービスの安全性を確保するための仕組みを構築している	基本	製品品質管理を製造部内に設け、出荷前試運転の実施·			3.9									12.4			
30	製品・サービス	□	【品質保証】 ・品質のよいモノやサービスを提供するための仕組みを構築している	基本	社内組織により確立している。									9						
31	製品・サービス	□	【環境配慮】 ・環境に配慮した製品の開発・設計に取り組んでいる	チャレンジ	環境に配慮した製品開発を行うため、無駄を無くす設計を行っており、設計会議で都度確認している。						6						12	13	14	15
32	製品・サービス	□	【社会課題解決】 ・社会課題を解決する製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる	チャレンジ	特に環境負荷低減案件について製品化、実用化を行ている。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
33	社会貢献・地域貢献	□	【地域への配慮】 ・自社事業が地域に与える影響を把握し適切に対応している	基本	公共事業に連携、協力している。				4					9		11	12		14	15
34	社会貢献・地域貢献	□	【社会貢献活動】 ・寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる	チャレンジ	【予定】今後、環境商品ビジネスでの実績に応じて寄付を考える。				4							11			14	15
35	社会貢献・地域貢献	□	【地域資源】 ・地域資源を積極的に利用（地消地産、地産外商）している	チャレンジ	基本、地産を目標に調達の実施								8	9		11	12	13		
36	組織体制	□	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有している	基本	年度初の出発式や、半期出発式を行い会社の理念、経営方針を共有している。								8	9						
37	組織体制	□	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している	基本	法令順守(コンプライアンス)の重要性を社員に向けて発信している。															
38	組織体制	□	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当、専門部署などの体制を整備している	基本	組織図を基に企業活動を実施している。専門分野性。															
39	組織体制	□	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー（※）との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している（※利害関係者：消費者、投資家等及び社会全体）	基本	問題等の把握を行うため、事業計画を基に対話を実施している。															
40	組織体制	□	【リスクマネジメント】 ・リスクを特定、評価し、マネジメントするプロセスを整備している	チャレンジ	【予定】リスク評価等の準備段階であり今後リスクマネジメント体制を構築する。															
41	組織体制	□	【社会的責任】 ・ＣＳＲ（Corporate Social Responsibility：企業の社会的責任）の考えに基づき企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対して、責任を持った対応に取り組んでいる	チャレンジ	事業の意義を全社員に明確に説明を行ている。															
42	組織体制	□	【事業継続】 ・事故や災害などの発生における事業継続計画を立案している	チャレンジ	【予定】リスクの洗い出し等、事業継続計画の策定。									9		11		13 13.1		
43	組織体制	□	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	チャレンジ	継続的な人材採用と教育、育成								8	9						

上記以外で設定した取組項目

独自に設定したSDGsに資する取組	具体的な取組	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15

【記載留意事項】

・「取組レベル」の「基本」の項目のすべてに「具体的な取組」が記載されていることが登録の必須条件となります。なお、今回の宣言に合わせて、今後、取組む予定のものであっても、その取組を「具体的な取組」を
いただければ登録が可能です。（今後、取り組むものについては、「具体的な取組」の前に【予定】と記載してください。）

・「非該当」欄については、「チェック項目」が事業形態上（個人事業主等）、該当しない場合にチェックし、その理由を「具体的な取組」欄に記載してください。

・「具体的な取組」には、チェック内容に関する具体的な取組を記載するほか、取組に関連する国際機関、国、県、市町村等の認証・認定等（※）を取得している場合は、できるだけ、その旨を併せて記載してくださし
（※職場いきいきアドバンスカンパニー認証制度、女性の活躍推進企業知事表彰、男女共同参画推進県民会議表彰、障がい者雇用優良事業所等表彰、信州豊かな環境づくり県民会議表彰、長野県技能評価認定制度、ＮＡ
ＮＯものづくりエクセレンス認定、信州福祉事業所認証・評価制度、信州リサイクル製品認定制度、信州の環境にやさしい農産物認証制度、長野県原産地呼称管理制度、信州おもてなし大賞、えるぼし認定、循環型社会
推進功労者表彰、森林認証制度、森林CO2吸収評価認証制度、長野県県産材CO2固定量認証制度、消防団協力事業所表示制度など）

○ この「要件２」は、ISO26000（※１）、RBA（Responsible Business Alliance）（※２）行動規範等を参考に、非財務情報（SDGsの観点で市場・社会から期待される基本的な事項）について整理し作成
○ 「SDGsとの関連性」については、各項目について、169のターゲットに直接的に当てはまる場合は**黒字**、　間接的（結果として）に寄与する17ゴールが当てはまる場合は、赤字で番号を記載
○ 企業が県へ申請する際には、チェック欄へのチェックとあわせ、「具体的な取組」へ取組内容を記載
※１…組織の社会的責任に関する国際規格　　※２…労働環境、製造プロセスの環境負荷に対する責任を持っていることを確認するための規定